

阪神・淡路大震災復興フォローアップ委員会提言

- 東日本大震災の被災地復興に向けて -

平成23年5月

阪神・淡路大震災復興フォローアップ委員会

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、3万人に迫る死者・行方不明者を出し、その津波はまちを跡形もなく押し流してしまいました。

震災により犠牲となられた方々に対し、深く哀悼の意を表すとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

阪神・淡路大震災で、私たちは現代技術の粋を集めた近代都市のもろさを思い知らされました。今また私たちは、東日本大震災によって、改めて人知では計り知ることのできない自然の存在を痛感させられると同時に、自然とともに生きることの大切さを教えられました。

今こそ、国をあげて被災者の救援と被災地の復旧・復興を急がねばなりません。とりわけ、未だに避難所での厳しい生活を余儀なくされている被災者への支援が急がれます。国や地方公共団体の危機管理体制、消防・警察・自衛隊の活動、自治体間の広域応援やボランティア活動支援、各種の被災者支援策など、阪神・淡路大震災後に充実・強化された災害対策の成果が問われています。

阪神・淡路大震災復興フォローアップ委員会は、阪神・淡路大震災からの復興をフォローアップするとともに、「伝える - 阪神・淡路大震災の教訓」の編集などを通して、阪神・淡路大震災の経験と教訓を発信してきました。

東日本大震災は、被災地域が広く分布していること、地震動に加えて津波や原子力発電所の事故が重なっていること、住まい、しごと、行政機能などの生活基盤すべてを失った地域が多いこと、農林水産業と関連製造業が大きな被害を受けていることなど、阪神・淡路大震災とは様相が大きく異なっていますが、創造的復興の実現に取り組んできた阪神・淡路地域の教訓のなかで、東日本の復興に多少なりとも役立つことがあればと、中長期的な復興の視点でいくつかピックアップしました。

阪神・淡路の経験と教訓のエッセンスをまとめた「伝える - 阪神・淡路大震災の教訓」とともに、国や被災自治体で始まっている復興に向けた取り組みの手がかりにいただければ幸いです。

被災地では、これから応急仮設住宅期、恒久住宅移行期、本格復興期と復興のステージが進むにつれ、様々な課題に直面することと思います。それらを一つひとつ乗り越え、復興に向けてともに歩んでいきましょう。私たちは、今後も支援を続けてまいります。

平成23年5月11日

阪神・淡路大震災

復興フォローアップ委員会

座長 室崎 益輝

東日本大震災の復興に関する提言

復興フォローアップ委員会は、阪神・淡路大震災の教訓を国内外に発信し、未来に伝承するため、平成21年に特に重要な教訓100項目を抽出し、分かりやすく整理した「伝える - 阪神・淡路大震災の教訓」を取りまとめた。

本提言は、東日本大震災の被災地復興に関する議論が国や被災自治体で始まったことを踏まえ、このたびの被害の様相や被災地の地域特性を考慮しつつ、「伝える - 阪神・淡路大震災の教訓」をベースに中長期の復興過程において課題となることが予想される点をピックアップしたものである。

東日本大震災の被害実態に照らして、参考になるとと思われる部分を活用いただければ幸いである。

なお、各項目の末尾には、阪神・淡路大震災の復興において実施した施策や課題となった事例を参考として記載した。

1 復興の担い手・住民パワーの結集

地域の特性を生かした復興を進めるには、そこに住む住民が積極的に議論に参加し、主体的に復興に取り組むことが重要になる。既に地域での取り組みが一部報道されているが、そのような取り組みが被災地の復興を先導されることを期待する。

(1) 地域コミュニティの維持・活性化

被災地復興には住民の主体的な参画が不可欠であることから、住民の自主性・自発性を促す助成その他の支援を講じることを提案する。また、住民の活動を震災復興の一時的な取り組みに終わらせず、地域社会のしくみとして広げていくことができれば、一般的な課題を住民主体で解決していくことも可能になると考えられる。

阪神・淡路では、まちづくり協議会や自主防災組織など、地域の主体的な取り組みが進められ、行政は専門家の派遣などにより、住民の活動を支援した。一方で、直面する課題が消滅すると、活動が低調となり、持続的な活動に展開できなかった組織・団体も少なくない。

(2) 地域の復興を住民自らが考え、提案できるしくみの導入

被災地の復興を進めるには、住民の復興への様々な思いを一つにまとめ、住民自らが行動することが重要である。そのためには、日常的な生活圏域の単位でまちづくりを議論する組織を作り、そこでの議論を積み上げて合意形成を図り、アイデアを形にしていく手法が有効である。

従来の都市計画では整備区域単位にまちづくり協議会を設立するが、阪神・淡路では地区内に複数の小規模な組織が生まれ、合意形成とまちづくり提案の積み上げが進められた。その中から、地域産業であるケミカルシューズ産業の復興を長田地区のまちづくりと一体的に進める「シューズギャラリー構想」や、まちづくり計画に沿った環境や景観をつくるための景観形成市民協定「いえなみ基準」などが実現した。

(3) 現場のニーズを的確に把握し、迅速に施策化するしくみの導入

東日本の被災地は多くの都県にまたがり、それぞれ被害の様相も地域特性も異なる。そのため、行政がグランドデザインを示すとともに、避難所、応急仮設住宅、復興公営住宅、仮設商店、仮設工場などの現場に赴いてニーズを把握し、それに合ったきめ細かい支援を迅速・的確に提供するしくみが必要である。このため、様々な主体が参画する「復興支援会議」や現場で復興を細やかにサポートする「地域復興支援員」の設置を提案する。

阪神・淡路では、被災者と行政の間に立つ第三者機関である被災者復興支援会議や県・市町生活支援委員会が被災者の意見を聴きながら行政、専門家、NPO等が議論し施策化したものをみんなが実行していくスタイルをとった。被災者復興支援会議のメンバーが被災地に赴いて住民の意見を直接聴く「いどばた会議」は10年間で251回に及ぶ。そこでの提言は、復興基金を活用することで迅速かつ弾力的に実現された。

新潟県では、地域復興のネットワークづくりや被災者の見守り、訪問活動等を行う地域復興支援員を置いた。

(4) 多様な主体のパートナーシップによる被災者支援

創造的復興を成し遂げるためには、内外の周知を集めることが必要となることから、行政や地域住民だけでなく、各種の専門家や民間企業、大学、NPOやボランティアなど、多様な主体のパートナーシップによって、被災者支援を進めることを提案する。その際には、被災地だけでなく、全国さらには世界のNPO、ボランティア、各種団体などと積極的に手をつないでいくことが望ましい。このことが民間の知恵を活かすことになる。

阪神・淡路では、県民、各種団体、ボランティアグループ等が参加した生活復興県民ネットが設立され、被災地復興を被災自治体や被災者自身の努力に委ねるのではなく、広く県民による生活復興の運動として展開された。

(5) 復興施策を支える裁量性の高い財源の確保

地域が主導する復興を進めるにあたり、地域特性や復興ステージによって異なるニーズにきめ細かく対応できる施策を実施するため、柔軟かつ機動的に対応できる復興基金を被災県ごとに創設することを提案する。

阪神・淡路では、「阪神・淡路大震災復興基金」(9,000億円)を活用して、これまで116事業約3,607億円の事業を実施してきた。

2 ふるさと再生と交流

面的整備事業が完了し、復興公営住宅が完成しても、十分なしごとや快適で愛着の持てる生活環境を用意できなければふるさは再生せず、人口減少も止まらない。住まい、生活、しごとを含めた中長期的なまち全体のグランドデザインと、そこに住む住民の、地域づくりへの積極的な参画が必要である。

(1) 魅力あるふるさとの復興

震災によって流出した人口が戻らなければ過疎化を加速することになりかねない。そのため、一刻も早くふるさとに戻れる環境を取り戻すことはもとより、住まいと働きがいのある就労の場の確保、医療施設、文教施設、社会福祉施設などの社会基盤の整備、地域の核となる商店街の回復、地域行事や伝統芸能の復活を通じた地域コミュニティの再生など、長くふるさとを離れた人たちも戻りたくなる、魅力ある地域社会づくりを総合的に進めていくことを提案する。

阪神・淡路では、被災地人口が震災直前と比べて95.9ポイントまで減少し、震災前の水準を取り戻すのに8年を要した。市区別に見ると現在も震災前の水準に達していない市区もあり、地域のあり方が変わることも考えられる。市街地再開が進む新長田では、住民主導で整備された「鉄人28号モニュメント」を核にまちづくりが進められているほか、商店街のマスケットキャラクターを作成して差別化を図るなど、地域ごとに特色ある取り組みが進められている。

(2) 地域のポテンシャルを引き出す支援の実施

地域の復興には、そこに住む住民の自律的な取り組みが不可欠であることから、住民自身が地域特性を深く認識し、愛着の持てるふるさとを取り戻すための目標と質を十分議論し、共有するための活動を積極的に支援していくことを提案する。

阪神・淡路では、分野別の縦割りを排した「まちのにぎわいづくり一括助成事業」などで住民の主体的・自主的な取り組みを促進している。また、まちづくり協議会に対する活動助成や専門家派遣により地域でのまちづくりに対する取り組みを支援してきた。

(3) 被災地のイメージ回復と観光振興

全国的な観光自粛は被災地だけでなく東北全体の観光産業に大きな打撃を与え、しかも長期間影響が続く恐れがある。可能な限り早期に各種のキャンペーン活動を展開し、被災地の復旧はもとより被災地以外の観光地や交流拠点が健在であることをアピールするなど、早急なイメージ回復を図ることを提案する。

被災した観光施設は、被害の最も大きかった神戸市でも平成7年8月には約8割が営業を再開したが、交通事情の影響や観光自粛で観光客数はなかなか回復しなかった。観光自粛は全県に広がり、兵庫県の観光産業は大打撃を受けた。

全国縦断キャラバンや「淡路花博」の開催、「See 阪神・淡路キャンペーン」の実施などのほか、「神戸ルミナリエ」「野島断層保存館」「人と防災未来センター」などの震災関連イベント・施設を展開してきた。

(4) 地域の核としての商店街の復興

地域経済やコミュニティの核となってきた商店街については、被災者の生活を支えるためにも、早急な事業再開、施設復旧が望まれる。そのため、イベント補助などの従来型の支援に加えて、新しいまちづくりと一体となった商店街の再生、子育て・高齢者支援施設や交流施設の設置による新しいにぎわいの場の創出など、少子高齢化や消費行動の変化などを踏まえた複数の選択肢を用意し、地域住民のニーズにマッチした形での復

興を提案する。

阪神・淡路では、被災地域内の半数近くが被害を受け、商圏人口の減少、経営者の高齢化などから商店数は激減した。共同仮設店舗の建設、集客イベント助成、事業再開支援、入居促進事業などで商業振興を図ったが、再開発ビルの空き床や既存商店街の空き店舗の解消は進まなかった。

まちの再生プランづくりに助成するなど、まちの構造転換に向けた取り組みを支援するとともに、共同施設撤去や地域交流施設整備に対する助成など、新しいニーズに対応する支援メニューを用意している。

3 被災者の自立と元気を引き出す生活再建支援

復興を加速するには、支援金の給付や人的支援の提供などの「与える支援」だけでなく、被災者の自立と元気を引き出す支援が重要である。被災者の生活維持と被災地の地域特性を視点を据えつつ、被災者の生活再建支援策をきめ細かく展開していく必要がある。

とりわけ高齢者については、応急仮設住宅、復興公営住宅と移転する度に地域コミュニティが破壊され、高齢者を地域で支える旧来のシステムを維持することが困難になることから、初期の段階から中長期的な視点をもって対策を講じておくことを提案する。

(1) 生活の拠点となる住まいの確保

膨大な数の被災世帯に恒久住宅としての生活拠点を確保するには、災害復興公営住宅の建設のみでは不可能であるため、被災者の自力再建に対する支援、民間賃貸住宅の活用を合わせて行うことを提案する。

阪神・淡路では、「ひょうご住宅復興3カ年計画」を策定し、2万5千戸の災害復興公営住宅を供給したほか、民間賃貸住宅に入居した被災世帯に対して復興基金で家賃補助を行った。

(2) 自立できるしごとと収入の確保

震災により多くの企業が操業困難となり、被災地住民の雇用と生活に大きな影響が出ているが、自律的な復旧・復興を進めるためには、公的な資金貸付や給付だけでなく、住民自らが働いて生活を維持できる状態を早期に回復することが重要である。

とりわけ、農地や船舶、事業所などの生活基盤を失った個人事業者に対しては、早期の事業再開を支援するとともに、それまでの間のしごとの確保が求められる。

そのため、助成金などによる雇用維持対策や離職者雇用促進、ワークシェアリング、さらには緊急雇用制度などを利用した軽易な復旧作業などでの被災者雇用などの対策を提案する。

阪神・淡路では、操業停止中の企業の従業員の賃金保障、応急仮設住宅の中高齢被災者を雇用する「被災地しごと開発事業」などが行われた。「生きがいしごと」という言葉が強調され、「生きがいしごとサポートセンター」を設置して起業、就業を支援した。

(3) 生きがいづくりによる生活再建

家族や友人を亡くし、住まいを失った被災者の中には、さまざまなつながりを失い、生きる意味や意欲さえ見失う人も出てくることから、しごとやボランティア活動などで暮らしに生きがいを見つけられるよう、各種講座や相談などのきっかけづくりの支援を行うことを提案する。

阪神・淡路では、震災復興の過程で芽生えた地域づくりの活動を「生きがいしごと」と捉え、「生きがいしごとサポートセンター」を設置してコミュニティ・ビジネスの起業、就業を支援している。シルバー人材センターを活用した就業機会の提供、高齢者向けの各種講座を用意した「いきいき仕事塾」によるボランティア活動へのきっかけ作りなどによって社会参加を促進した。

(4) 次代を担う子どもたちの育成支援

大震災の被害を目の当たりにしたり、不幸にして身近な人を失った子どもたちは、この辛い経験乗り越え、被災地の未来を切り開く貴重な人材である。そのため、奨学資金を設けるなど、子どもたちの教育環境の充実を図るとともに、こころのケアを早急にかつ中長期的に提供することを提案する。専門家によるケアだけでなく、ボランティアが提供するイベントや、同じ境遇の人たちが語り合える場の提供なども効果的である。

また、遺児については、早急に所在を把握し、必要な保護を行うとともに、就学支援など、自立するまでの息の長い支援を用意することを提案する。

阪神・淡路では、被災地の小中学校に教育復興担当教員、スクールカウンセラーを配置した。また、兵庫県教育委員会は現在も遺児育英資金を支給中である。あしなが育英会のレインボーハウスや民間の寄付による浜風の家などのこころのケア活動や、桃・柿育英会の遺児育英資金など、民間団体による支援活動も行われた。

(5) 高齢社会を先導する見守り活動の推進

高齢化への対応は全国的な課題であることから、東日本での対応が今後の福祉施策のスタンダードになる可能性が高い。能動的に地域社会と関われなくなった高齢者に対する生活支援について、地域包括ケアシステムなどの一般施策との整合性、一般の高齢者との公平性にも配慮しながら、中長期的な視点に立った先導的な施策の立案・実施を期待する。

たとえば、避難所から応急仮設住宅、恒久住宅へと移っても、同様の支援が受けられるような一貫した支援体制の構築や、加齢による身体的な弱体化、認知症などの課題に備えた福祉、医療、防災・防犯等制度横断的に様々な専門職が連携して支援する体制づくりなどが考えられる。

また、障害者、子どもなどその他の要支援者に対しても、現行制度の枠にとらわれず、同様の配慮を行うことをあわせて提案する。

阪神・淡路では、SCS（高齢世帯生活援助員）や24時間見守り・相談体制の整備など、当時は一般的でなかった施策を復興基金によって先導的に導入した。一方で、復興基金にも限りがあるため、一般施策への移行が課題となっている。

(6) 高齢者が安心して暮らせるコミュニティの形成・維持

既存コミュニティを壊さない形での応急仮設住宅、災害復興公営住宅への入居など、できる限り今までの社会関係が維持できるような仕組みが望ましい。NPOやボランティア、社会福祉協議会など、多様な主体と連携したコミュニティ支援策をあわせて講じていくことを提案する。その中で、高齢者が復興の担い手として活躍する機会や場の提供を検討する必要がある。

阪神・淡路では、災害復興公営住宅等にスタッフを常駐させる「高齢者自立支援ひろば」などにより、コミュニティ支援を続けているが、入居者の高齢化等により自治会活動が難しい住宅も多くなっている。

(7) 障害者や高齢者など災害時要援護者に対するきめ細かな支援の実施

障害者や高齢者など、いわゆる災害時要援護者は、復旧・復興の過程で環境変化などの影響を強く受けるため、在宅の方も含めて通常以上に注意を払い、一人ひとりにふさわしい適切なケアをきめ細かく提供し、自立を促すことを提案する。

また、震災による負傷が後遺障害として固定する震災障害者の発生が予想されるため、こうした方々を早期に把握し、相談窓口の利用等を促すことを提案する。

阪神・淡路では、震災障害者を把握することができず、震災後15年を経てようやくその実態を把握することができた。

4 被災地の自立的な経済・雇用回復の促進

被災の経済・雇用は膨大な復興需要によって急速に回復するが、特需は数年間しか続かないため、その後長い不況に悩まされる恐れがある。復興需要の恩恵がある間に、被災地の経済・雇用が自立的に回復できるよう、将来を見据えた対策を講じておくことを提案する。

(1) 復興特需の地域経済への取り込み

大規模な復旧・復興事業により被災地には膨大な需要が生まれるが、県外の大企業に発注が集中すると、被災地企業に資金が回らず、結果的に経済復興が遅れることになるため、復旧・復興のスピードとのバランスに配慮しつつ、地元企業への優先発注、被災者の優先雇用などに取り組むことを提案する。

阪神・淡路では復興特需を地元企業で吸収できず、復興需要の9割が県外に流出したとも言われている。また、特需は震災後2年間程度に集中し、その後被災地の経済・雇用は長期的に低迷した。

(2) 漁港、農業施設等の早期復旧と競争力の強化

壊滅的な打撃を受けた沿岸部の漁港、水産加工産業や農地の復興にあたっては、単に元に戻すだけでなく、過疎化・高齢化・担い手不足などの地域課題にも対応できるよう、

競争力を確保し、発展性を有した地域経済への転換が求められると考えられる。そのため、これまでの産業のあり方を見直し、土地利用の大規模化、法人化や共同化による経営体制の強化、最新設備の導入など、新しい時代に対応した投資を行うことを提案する。

震災前には入港船舶数、コンテナ取扱個数日本一を誇っていた神戸港は水際線の大部分が被害を受け、物流機能が一時的に壊滅状態となって取扱貨物量は激減した。既に国際的な港間競争が激化しており、景気の低迷等も相まって、施設復旧後も神戸港の入港船舶数、取扱貨物量は震災前のレベルに回復しなかった。

(3) 中小企業・地場産業の早期開業と新しい雇用の創出

被災地の経済回復や被災者の生活再建の促進には、地域を基盤に活動している事業所の再開が重要な条件となるため、仮設賃貸工場の建設や事業再開支援、きめ細かな融資制度の創設などにより、特に中小企業や地場産業の操業・営業の早期再開を支援することを提案する。また、被災地は高齢化率が高い地域でもあることから、今後の高齢社会も見据えた福祉分野での雇用開発や、新規事業に果敢に挑む者に対する起業支援による新しい雇用の創出も重要である。

兵庫県内の製造業は、震災で事業所数、従業員数ともに大幅に減少し、10年以上経過しても震災前の水準を回復できなかった。また、震災以前から産業構造の転換を迫られ、長期的な苦境に立たされていたケミカルシューズ、清酒、粘土瓦などの地場産業は、より大きな打撃を受けた。

(4) エンタープライズ・ゾーンの設定による経済再建の加速

甚大な被害に直面する被災地の経済復興を加速するためには、従来の制度や仕組みでは限界があると考えられることから、被災地にエンタープライズ・ゾーンを設定し、法人税の一定期間の免除又は軽減、設備投資の即時償却など、規制緩和と税制・財政・金融の多面的な支援で他地域との差別化を図って国内外からの投資や企業誘致を促進することにより、被災地の経済再建を加速することを提案する。

阪神・淡路では、規制緩和や税の優遇措置等を求める「エンタープライズ・ゾーン構想」の提案を行ったが、「一国二制度」につながるとして国の理解が得られなかった。

(5) 産学官連携による新産業の創造

被災地の経済は工場・事業所に対する直接的被害に加え、取引先喪失、人口流出などにより中長期的に低迷する恐れがある。被災地の経済を回復させるには、既存の工場、事業所等の再建に加え、新しい産業を創造していくことが重要である。このため、ものづくりに関する世界的な中核拠点である東北大学など、産学官の総力を結集して新産業創出支援を担う仕組みを早期に立ち上げ、新産業の創造に取り組むことを提案する。

阪神・淡路では、県、神戸市、民間企業等により財団法人新産業創造研究機構（NIRO）を設立し、産官学の連携等により、大学や企業が持っている、活用されていない技術等を活用した事業化などを推進したほか、産学官の連携によって高度医療技術の研究・開発拠点を整備する「神戸医療産業都市構想」を進めている。

(6) 行政、企業、NPO等のパートナーシップによる雇用の回復

産業の壊滅的な打撃により、その復興過程において産業構造が大きく変化し、雇用のミスマッチが生じて雇用回復がなかなか進まなくなることも予想される。

このため、行政だけでなく、民間企業やNPO等とも強力に連携し、全国規模でパートナーシップを構築することにより、雇用のミスマッチを起こさない仕組みをつくることを提案する。その際、今後の高齢化の進展に鑑み、高齢者福祉の分野での雇用を創出することも重要と考える。

阪神・淡路では、平成7年から9年までに6万件を超える雇用相談が寄せられた。復興特需後の平成9年度から被災地の有効求人倍率は下降し、11年度には0.30を記録した。

5 安全・安心なまちづくり

東日本の復興は、未来の日本の国づくりを先導することになる。その中で最も求められることは、安全と安心が実感できるまちづくりにほかならない。まちづくりにあたっては、中長期的な地域のあり方まで視野に入れた地域の未来像を描き、地域の住民と共有したうえで復興を進めることを提案する。

(1) 被災地域の新しい未来像をめざす創造的復興の実現

被災地は津波で跡形もなくなっていることから、地域のランドデザインを早期に示し、目標を共有することにより被災地一丸となって復興に取り組むことを提案する。

その際には、被災地を元に戻す発想ではなく、長期的な視点に立って、地域の歴史や文化、景観や産業などを総合的に考慮した「創造的復興」が推進されることを期待する。

阪神・淡路では、高齢社会への対応、共同溝の導入、阪神高速道路の地下化やエンタープライズ・ゾーンなど、画期的な構想がいくつも提案されたが、原形復旧の原則や財政的・時間的制約などで実現できなかったものが少なくない。

(2) 住民主体の復興まちづくりの推進

まちを復興するには、そこに住む住民の、まちづくりに向けた熱い思いと主体的な行動が求められる。まちづくりに関わる様々な主体が思いを共有するため、これらが集まって知恵を出し合い、地域の将来像を語り合うしくみやプロセスの構築を提案する。

そのためには、いわゆる2段階都市計画を導入することにより、骨格部分のデザインを行政が示しつつ、住民の意見を反映し、円滑に適切なまちづくりを進めることが考えられる。

阪神・淡路では、震災の2か月後には都市計画が決定されたが、多くの住民が避難しており、行政の説明が届きにくかったこともあり、住民の反発と混乱を招いた。行政主導の計画ではなく、住民の意見を集約したまちづくりを進めるため、まちづくり協議会が100以上設置された。

(3) 愛着と誇りを持てる地域の再生

土地区画整理事業や市街地再開発事業等の手法を用いて復興を進めると、画一的なまちなみになりがちになる。住民の復興へのエネルギーを高めるためにも、地域の風土・歴史・アイデンティティを大事にしたまちのデザインを描き、まちづくりを進めることを提案する。

復興市街地再開発事業等の計画策定では、総じて景観の観点が重視されなかったため、大規模店舗や高層マンションの建設、在来工法による住宅の減少などにより、それまで住民が慣れ親しんできた生活風景を喪失し、コミュニティのきずなを失う一因ともなった。

(4) 命を守る災害文化の育成・定着

自然の力は人知を超え、最新技術を結集してもハードによる防災には限界があることが明らかとなった今、次の災害に備えて改めて「津波てんでんこ」のような命を守る災害文化の育成、定着を図ることを提案する。

阪神・淡路では、震災が発生した1月17日を「ひょうご安全の日」と条例で定め、「1.17は忘れない」を合い言葉に震災を語り継ぐ様々な取り組みを進めている。

兵庫県復興フォローアップ委員会名簿

室崎 益輝	関西学院大学総合政策学部教授
磯辺 康子	株式会社神戸新聞社編集委員
市川 禮子	社会福祉法人きらくえん理事長
加藤 恵正	兵庫県立大学政策科学研究所所長・教授
角野 幸博	関西学院大学総合政策学部教授
小林 郁雄	神戸山手大学教授・阪神大震災復興まちづくり支援ネットワーク代表世話人
佐藤 寿一	社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会事務局長
立木 茂雄	同志社大学社会学部教授
地主 敏樹	神戸大学大学院経済学研究科教授
野崎 隆一	特定非営利活動法人神戸まちづくり研究所理事兼事務局長
牧 紀男	京都大学防災研究所准教授
松原 一郎	関西大学社会学部教授
善積 康子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社主任研究員
中村 三郎	神戸市副市長
本井 敏雄	西宮市副市長
河田 恵昭	阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター長
新野幸次郎	財団法人神戸都市問題研究所理事長
野尻 武敏	公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構顧問